

科目名(英文名)	ナンバリング	単位数	年次	期間	担当者
特許出願作成演習／特許権取得実務 I【MR】 (Patent Application Drafting Practice/Patent Prosecution I)	MPCB21/ MPCB05	2	1年次	後期	中田 雅彦(ナカタ マサヒコ)

授業のねらい概要	事例を通じて、特許請求の範囲及び明細書(以下、纏めて「明細書等」という。)の作成に関する技術を学ぶと共に、拒絶理由通知に対する応答を理解することにより、特許出願書類の作成に必要な実務能力を習得する。
----------	---

回数	テーマ	授業の内容・教育方法	予習/復習
第1回	ガイダンス 明細書等の意義・機能	・本講義の目的、位置づけ等の説明 ・明細書等の意義・機能の説明 ・明細書等を読んでみる	予習: 関連条文・審査基準を確認しておくこと(2時間) 復習: 授業や配布資料の内容を確認しておくこと(2時間)
第2回	明細書等の記載要件 演習(1)	・明細書等に関する特許法の規定 ・演習	予習: 関連条文・審査基準を確認しておくこと(2時間) 復習: 授業や配布資料の内容を確認しておくこと(2時間)
第3回	明細書等作成の基礎(1)	クレームの基礎知識、作成方法	予習: 関連条文・審査基準を確認しておくこと(2時間) 復習: 授業や配布資料の内容を確認しておくこと(2時間)
第4回	演習(2)	発明の分析、クレーム作成	予習: 関連条文・審査基準を確認しておくこと(2時間) 復習: 授業や配布資料の内容を確認しておくこと(2時間)
第5回	明細書等作成の基礎(2)	明細書・図面の基礎知識、作成方法	予習: 関連条文・審査基準を確認しておくこと(2時間) 復習: 授業や配布資料の内容を確認しておくこと(2時間)
第6回	演習(3)	クレーム・明細書作成	予習: 関連条文・審査基準を確認しておくこと(2時間) 復習: 授業や配布資料の内容を確認しておくこと(2時間)
第7回	演習(4)	クレーム作成	予習: 関連条文・審査基準を確認しておくこと(2時間) 復習: 授業や配布資料の内容を確認しておくこと(2時間)
第8回	演習(4):続き	クレーム・裁判例解説	予習: 関連条文・審査基準を確認しておくこと(2時間) 復習: 授業や配布資料の内容を確認しておくこと(2時間)
第9回	演習(5)	クレーム作成	予習: 関連条文・審査基準を確認しておくこと(2時間) 復習: 授業や配布資料の内容を確認しておくこと(2時間)
第10回	拒絶理由通知対応(1)	・基本的事項の解説 ・主な拒絶理由とその対応 ・事例検討	予習: 関連条文・審査基準を確認しておくこと(2時間) 復習: 授業や配布資料の内容を確認しておくこと(2時間)
第11回	拒絶理由通知対応(2) 演習(6)	拒絶理由対応演習	予習: 関連条文・審査基準を確認しておくこと(2時間) 復習: 授業や配布資料の内容を確認しておくこと(2時間)
第12回	審査基準及び裁判例学習	明細書等の記載に関する審査基準および判決	予習: 関連条文・審査基準を確認しておくこと(2時間) 復習: 授業や配布資料の内容を確認しておくこと(2時間)
第13回	演習(7)-1	クレーム・明細書作成	予習: 関連条文・審査基準を確認しておくこと(2時間) 復習: 授業や配布資料の内容を確認しておくこと(2時間)
第14回	演習(7)-2	クレーム・明細書作成	予習: 関連条文・審査基準を確認しておくこと(2時間) 復習: 授業や配布資料の内容を確認しておくこと(2時間)
第15回	まとめ	・より良い明細書等の作成方法 ・総復習	予習: 関連条文・審査基準を確認しておくこと(2時間) 復習: 授業や配布資料の内容を確認しておくこと(2時間)

到達目標	(1) 授業期間全体を通して、能動的な学習姿勢を維持できる。 (2) 明細書等の構成を理解し、記載様式に沿ってクレーム・明細書を作成することができる。 (3) 拒絶理由通知に対して、クレームを適切に補正することができる。
評価方法	授業中に作成した明細書等の評価50%、平常点等50% 作成された明細書等及び平常点(出席率、課題提出状況、授業への積極性等)により総合的に評価する。
成績評価基準	到達目標(1)は、欠格条件として扱い、授業回数全15回のうち、5回以上欠席の場合は本単位を取得できない。 A: 到達目標(1)を達成し、(1)～(3)の全てを総合して90%以上の到達度で達成できている。 B: 到達目標(1)を達成し、(1)～(3)の全てを総合して80%以上90%未満の到達度で達成できている。 C: 到達目標(1)を達成し、(1)～(3)の全てを総合して70%以上80%未満の到達度で達成できている。 D: 到達目標(1)を達成し、(1)～(3)の全てを総合して60%以上70%未満の到達度で達成できている。 F: 上記以外

教科書			参考書		
書名	著者名	出版社名	書名	著者名	出版社名
レジュメ(講義ごとに配布)			特許・実用新案審査基準	特許庁編	特許庁HPより入手
知的財産権法文集		出版社は問わない			

受講心得	演習に重点を置いた実践的授業であるので、授業への出席及び演習が大切である。 提出された課題の中で誤解や不正解の多かった点は授業内で解説するので、理解に努め疑問点を解消すること。 すべての関連規定について講義中に説明する時間はないので、テキストに記載した関連規定については自ら法令集でよく確認すること。理解が困難な点は、積極的に質問すること。 本科目は録画形式メディア授業【MR】対応です。
------	---

オフィスアワー	授業質問: 当該授業時間の前後で対応する。
---------	-----------------------